

尾道市総合防災マップ

令和4年12月 尾道市 総務部 総務課 生活安全係 TEL:0848-38-9216

土砂災害の凡例

かけ崩れ	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
	土砂災害警戒区域(イエローゾーン)
土石流	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
	土砂災害警戒区域(イエローゾーン)
地すべり	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
	土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

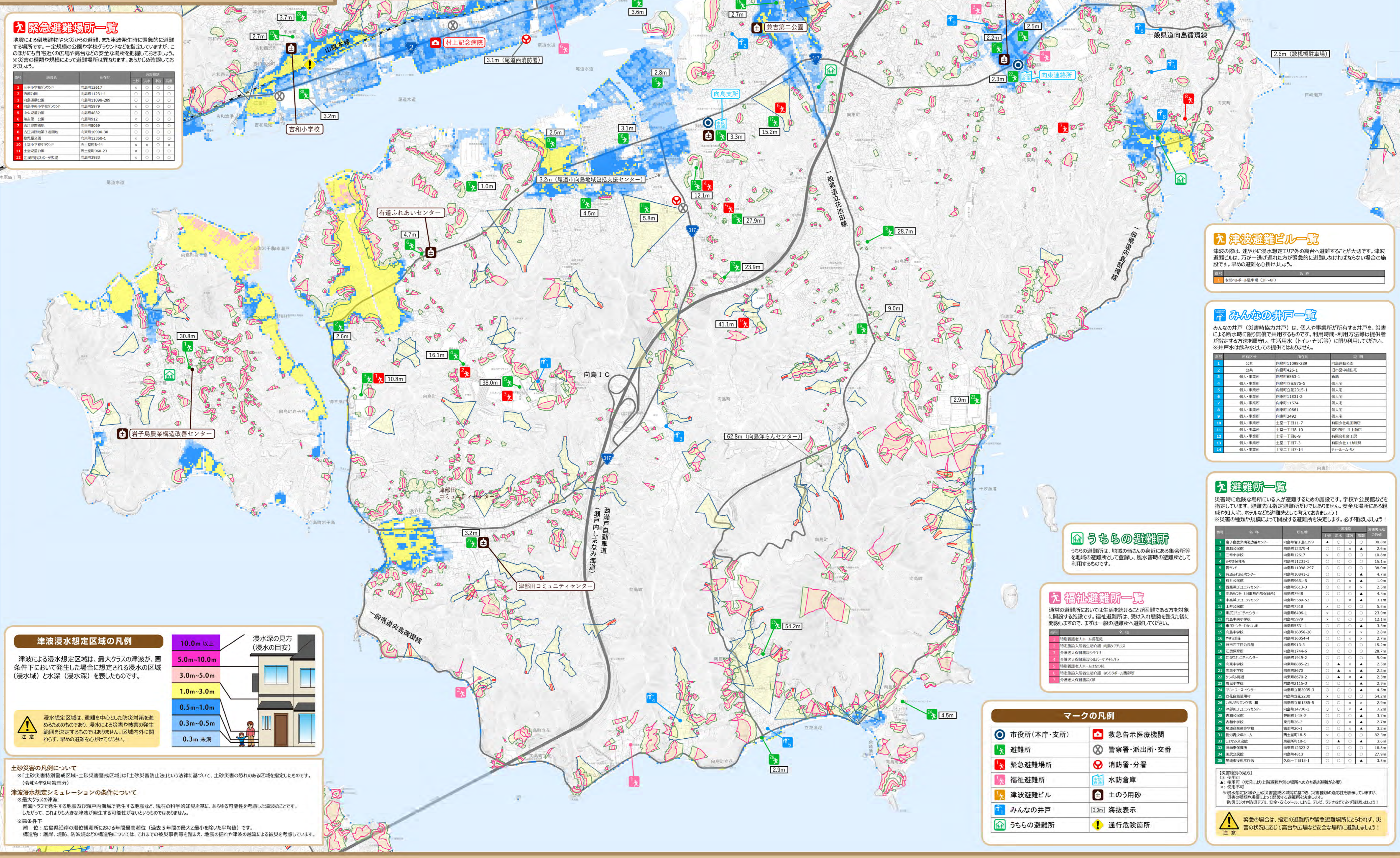
緊急避難場所一覧

地震による倒壊建物や火災からの避難、また津波発生時に緊急的に避難する場所です。一定規模の公園や学校グラウンドなどを指定していますが、このほかにも自宅近くの広場や高台などの安全な場所を把握しておきましょう。
※災害の種類や規模によって避難場所は異なります。あらかじめ確認しておきましょう。

番号	施設名	住所	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	津波	火災	地震
1	中央小学校グラウンド	向島町12617	×	○	○	○	○
2	高野公園	向島町11231-1	○	○	○	○	○
3	向島運動公園	向島町11098-289	○	○	○	○	○
4	向島中央小学校グラウンド	向島町5979	×	○	○	○	○
5	中央公園グラウンド	向島町4832	○	○	○	○	○
6	高野公園	向島町5912	×	○	○	○	○
7	高野公園	向島町8069	○	○	○	○	○
8	高野公園	向島町10900-30	○	○	○	○	○
9	高野公園	向島町12350-1	×	○	○	○	○
10	上野小学校グラウンド	高上町64-44	×	○	○	○	○
11	上野小学校グラウンド	高上町960-23	×	○	○	○	○
12	高野公園	向島町3943	×	○	○	○	○

土砂災害+津波

0 100 200 300 400 500m
S=1/11,000



津波避難ビル一覧

津波の際は、速やかに浸水想定エリア外の高台へ避難することが大切です。津波避難ビルは、万が一逃げ遅れた方が緊急的に避難しなければならない場合の施設です。早めの避難を心掛けてください。

番号	名称	住所	階数
1	尾道市役所本庁舎	向島町12617	3F~8F

みんなの井戸一覧

みんなの井戸（災害時協力井戸）は、個人や事業所が所有する井戸を、災害による断水時に限り無償で共用するものです。利用時間・利用方法は提供者が指定する方法を遵守し、生活用水（トイレ・暮らし等）に限り利用してください。※井戸水は飲み水としての提供ではありません。

番号	名称	住所	利用時間	利用方法
1	公共	向島町11098-289	向島運動公園	
2	公共	向島町6563-1	高野公園	
3	個人・事業所	向島町4795-5	個人宅	
4	個人・事業所	向島町2315-1	個人宅	
5	個人・事業所	向島町11831-2	個人宅	
6	個人・事業所	向島町11574	個人宅	
7	個人・事業所	向島町10661	個人宅	
8	個人・事業所	向島町3492	個人宅	
9	個人・事業所	土庄一丁目11-7	尾道市立図書館	
10	個人・事業所	土庄一丁目10-10	道の駅 井上商店	
11	個人・事業所	土庄一丁目6-9	尾道市立図書館	
12	個人・事業所	土庄一丁目7-3	尾道市立図書館	
13	個人・事業所	土庄一丁目7-14	フェリス学院	

避難所一覧

災害時に危険な場所にいる人が避難するための施設です。学校や公民館などを指定しています。避難先は指定避難所だけではありません。安全な場所にある親戚や知人宅、ホテルなども避難先として考えておきましょう！
※災害の種類や規模によって開設する避難所を決定します。必ず確認しましょう！

番号	名称	住所	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	津波	火災	地震
1	女子児童福祉施設センター	向島町子島1299	×	○	○	○	○
2	津波避難ビル	向島町12370-4	○	○	○	○	○
3	三幸小学校	向島町12617	×	○	○	○	○
4	高野公園	向島町11231-1	○	○	○	○	○
5	高野公園	向島町11098-297	○	○	○	○	○
6	有道ふれあいセンター	向島町10941-3	○	○	○	○	○
7	高野公園	向島町6563-5	○	○	○	○	○
8	高野公園	向島町5613-3	○	○	○	○	○
9	高野公園	向島町7948	○	○	○	○	○
10	高野公園	向島町5980-53	○	○	○	○	○
11	上野公園	向島町7518	×	○	○	○	○
12	向島中学校	向島町4066-1	×	○	○	○	○
13	向島中学校	向島町5979	×	○	○	○	○
14	向島中学校	向島町5531-1	○	○	○	○	○
15	向島中学校	向島町16058-20	○	○	○	○	○
16	向島中学校	向島町16054-4	○	○	○	○	○
17	向島中学校	向島町11574	○	○	○	○	○
18	向島中学校	向島町7446-6	○	○	○	○	○
19	向島中学校	向島町1919-2	○	○	○	○	○
20	向島中学校	向島町8885-21	○	○	○	○	○
21	向島中学校	向島町8670	○	○	○	○	○
22	向島中学校	向島町8670-2	○	○	○	○	○
23	向島中学校	向島町1166-3	○	○	○	○	○
24	向島中学校	向島町5730-35-3	○	○	○	○	○
25	立花幼稚園	向島町2200	×	○	○	○	○
26	向島中学校	向島町1385-5	○	○	○	○	○
27	向島中学校	向島町14730-1	○	○	○	○	○
28	向島中学校	向島町115-2	○	○	○	○	○
29	向島中学校	向島町7446-6	○	○	○	○	○
30	向島中学校	向島町20-1	○	○	○	○	○
31	向島中学校	高上町18-5	×	○	○	○	○
32	向島中学校	向島町10-1	○	○	○	○	○
33	向島中学校	向島町12323-2	○	○	○	○	○
34	向島中学校	向島町4813	○	○	○	○	○
35	向島中学校	向島町115-1	○	○	○	○	○

うちの避難所

うちの避難所は、地域の皆さんの身近にある集会所等を地域の避難所として登録し、風水害時の避難所として利用するものです。

福祉避難所一覧

通常の避難所においては生活を続けることが困難である方を対象に開設する施設です。福祉避難所は、受け入れ態勢を整えた後に開設しますので、まずは一般の避難所へ避難してください。

番号	名称	住所	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	津波	火災	地震
1	特別養護老人ホーム 瑞穂苑	向島町16054-4	○	○	○	○	○
2	特定施設入居者生活介護 向島ケアハウス	向島町11574	○	○	○	○	○
3	介護老人保健施設 瑞穂苑	向島町7446-6	○	○	○	○	○
4	介護老人保健施設 瑞穂苑	向島町1919-2	○	○	○	○	○
5	特別養護老人ホーム 瑞穂苑	向島町8885-21	○	○	○	○	○
6	特定施設入居者生活介護 瑞穂苑	向島町8670	○	○	○	○	○
7	介護老人保健施設 瑞穂苑	向島町8670-2	○	○	○	○	○
8	特別養護老人ホーム 瑞穂苑	向島町1166-3	○	○	○	○	○
9	特別養護老人ホーム 瑞穂苑	向島町5730-35-3	○	○	○	○	○
10	特別養護老人ホーム 瑞穂苑	向島町2200	○	○	○	○	○
11	特別養護老人ホーム 瑞穂苑	向島町1385-5	○	○	○	○	○
12	特別養護老人ホーム 瑞穂苑	向島町14730-1	○	○	○	○	○
13	特別養護老人ホーム 瑞穂苑	向島町115-2	○	○	○	○	○
14	特別養護老人ホーム 瑞穂苑	向島町7446-6	○	○	○	○	○
15	特別養護老人ホーム 瑞穂苑	向島町20-1	○	○	○	○	○
16	特別養護老人ホーム 瑞穂苑	高上町18-5	○	○	○	○	○
17	特別養護老人ホーム 瑞穂苑	向島町10-1	○	○	○	○	○
18	特別養護老人ホーム 瑞穂苑	向島町12323-2	○	○	○	○	○
19	特別養護老人ホーム 瑞穂苑	向島町4813	○	○	○	○	○
20	特別養護老人ホーム 瑞穂苑	向島町115-1	○	○	○	○	○

津波浸水想定区域の凡例

津波による浸水想定区域は、最大クラスの津波が、悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。

10.0m 以上	浸水深の見方（浸水の目安）
5.0m~10.0m	
3.0m~5.0m	
1.0m~3.0m	
0.5m~1.0m	
0.3m~0.5m	
0.3m 未満	

浸水想定区域は、避難を中心とした防災対策を進めるためのものであり、浸水による災害や被害の発生範囲を決定するものではありません。区域内外に関わらず、早めの避難を心掛けてください。

土砂災害の凡例について

※「土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域」は「土砂災害防止法」という法律に基づいて、土砂災害の恐れのある区域を指定したものです。（令和4年9月告示分）

津波浸水想定シミュレーションの条件について

※最大クラスの津波
南海トラフで発生する地震及び瀬戸内海で発生する地震など、現在の科学的知見を基に、あらゆる可能性を考慮した津波のことであり、したがって、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというわけではありません。

※悪条件下
潮位：広島県沿岸の潮位観測所における年間最高潮位（過去5年間の最大と最小を除いた平均値）です。
構造物：護岸、堤防、防波堤などの構造物については、これまでの被災事例等を踏まえ、地震の揺れや津波の越波による被災を考慮しています。

マークの凡例

市役所(本庁・支所)	救急告示医療機関
避難所	警察署・派出所・交番
緊急避難場所	消防署・分署
福祉避難所	水防倉庫
津波避難ビル	土のう用砂
みんなの井戸	海抜表示
うちの避難所	通行危険箇所

緊急の場合

指定の避難所や緊急避難場所にとられず、災害の状況に応じて高台や広場など安全な場所に避難しましょう！